

# 第10章 国際社会への貢献

## 第1節 国際機関活動等への積極的参加・協力

### 1 WHO等を通じた活動

世界保健機関（World Health Organization:WHO）は、すべての人々が可能な最高の健康水準に達することを目的とし、感染症対策、医薬品・食品安全対策、健康増進対策等を行う国際機関である。我が国は、WHO執行理事会や総会における審議や決定等に積極的に関与しており、2005（平成17）年から2008（平成20）年までの3年間、34ある執行理事国の中の一つとして任期を務めた。

2007（平成19）年からは新事務局長マーガレット・チャン氏が就任し、アフリカの保健問題、女性の健康、気候変動による健康への影響等を重視する政策を打ち出している。

また、疾病の国際的な伝播を最大限防止することを目的とした改正国際保健規則（International Health Regulations（2005）：IHR（2005））が2007年6月に発効し、所要の対策を講じている。

さらに、喫煙が健康、社会、環境及び経済に及ぼす影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とする「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が2005年2月に発効し（我が国は2004（平成16）年6月に受諾）、これまで2回の締約国会議が開催された。2007年6月に開催された第2回締約国会議では、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択された。締約国会議では、今後、不法な取引に関する議定書策定、包装及びラベルのガイドライン、広告・販売促進及び後援に関するガイドラインの策定を最優先課題として議論することとしている。

また、近年、新型・鳥インフルエンザ、公衆衛生と知的財産権の関連といった新たなトピックが出てきており、これらの議題については個別集中的に議論を行うため、WHO総会とは別に政府間会合を開催し、議論を進めている。

### 2 ILOを通じた活動

国際労働機関（International Labour Organization : ILO）は、労働条件の改善を通じて社会正義の実現等に寄与することを目的として、雇用・労働の分野における国際的な取組みを行う機関であり、労働組合や使用者団体も交えた政労使三者構成を特徴としている。

ILOでは、例年6月にジュネーブにおいて総会を開催し、労働条件の向上等を目的としたILO条約等の策定及び各種労働問題に関する議論を行っている。2007（平成19）年の総会においては「漁業部門における労働に関する条約（第188号）」等が採択された。このほか、定期的に地域会合や産業部門別会合を開催している。

また、近年ILOは、「ディーセント・ワーク・フォー・オール（すべての人に働きがいのある人間らしい仕事を）」を目標に掲げ活動を行っている。我が国では、2006（平成18）年8月及び9月のアジア地域会合で「アジアにおけるディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けた10年」が宣言されたことを受けて、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）は、人々が働きながら生活している間に抱く願望の集大成としての概念であり、厚生労働行政の目指すべき仕事及び働き方の在り方の総体を示すものであると整理し、労使と協力して、その実現に向けて活動することとしているところである。その一環としてILO条約の締結も進めており、2007年7月に「職業上の安全及び健康を促進するための枠組みに関する条約（第187号）」を締結した。

### 3 OECDを通じた活動

経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：OECD）は、先進諸国が共通する経済・社会問題について意見交換等を行い、経済成長に貢献することを目的とした国際機関である。厚生労働省では、保健医療、社会保障及び雇用等の会合に積極的に参加している。

現在は、2006（平成18）年6月に公表された「OECD新雇用戦略」（1994（平成6）年に取りまとめられた「OECD雇用戦略」の改訂版）に基づきフォローアップ作業が進められており、我が国も国別研究作業に携わるなど積極的に貢献しているところである。

### 4 G8、ASEAN等を通じた活動

#### （1）G8労働大臣会合

先進国首脳会議（G8サミット）の関連閣僚会合の一つであるG8労働大臣会合が、例年、サミット議長国において開催されており、2008（平成20）年には5月11日から13日まで新潟市において開催された。会合では、主議題を「洗浄した持続可能な社会の実現に向けたベストバランスを求めて」とし、舛添厚生労働大臣を議長として、長寿化とグローバル化を背景に個人の人生の充実を図るための方策について議論した。

具体的には、労働者個人に対する取組みとして仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、労働安全衛生、生涯キャリア形成の重要性についての認識が共有されたほか、労働市場・雇用政策の使命は労働弱者や雇用情勢の悪い地域への支援であることについて意見が一致した。このため、労働市場の需給調整機能を果たす組織を全国ネットワークとして維持すること、すべての人々に職業能力開発機会を保証することの必要性などが確認された。併せて、持続可能な社会の実現を志向して、G8の枠組みでは初めて「労働と地球環境」の問題を取り上げ、その取組み方針として「新潟宣言」が取りまとめられた。

なお、来年はイタリアがサミット議長国となっており、労働大臣会合もイタリアで開催される予定である。

## (2) ASEAN+3大臣会合等

東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations: ASEAN）と日本、韓国、中国の3か国との連携強化の流れの中で、ASEAN+3（日中韓）の保健大臣会合、労働大臣会合及び社会福祉大臣会合が開催されている。2007（平成19）年12月には「開発における障害のメインストリーム化：将来に向けた教訓と行動」を主題にASEAN+3社会福祉大臣会合がベトナム・ハノイにて開催され、2008年5月には「脆弱な部類の労働におけるディーセント・ワークの促進」を主題にASEAN+3労働大臣会合がタイ・バンコクで開催された。また、厚生労働省は各分野における国際社会の貢献についても、ASEAN+3を視野において積極的に対応している（後述）。

さらに、アジアと欧州間で対話・協力関係を構築することを目的としたアジア欧州会合（Asia-Europe Meeting: ASEM）における労働・雇用大臣会合への参加等を行っているところである。

このほか、2007年4月には、日中韓三国保健大臣会合が開催され、三国間で新型インフルエンザの共同対応に関する覚書が作成された。

また、ASEANの鳥・新型インフルエンザ対策を支援するため、「日本アセアン統合基金（JAIF）」を活用し、2006（平成18）年には50万人分の抗ウィルス剤と70万人分の防護用品の備蓄を支援したほか、2007年にはASEAN各国に対する総計50万人分の追加配付を表明した。

## 第2節

### 人づくりを通じた国際社会への貢献

#### 1 厚生労働分野における技術協力

厚生労働省では、保健医療、水道、社会福祉、雇用環境整備、職業能力開発の各分野において、我が国の知識・経験をいかして、WHO、ILOを中心とする国際機関等を通じ、また外務省や国際協力機構（Japan International Cooperation Agency: JICA）と協力して、ワークショップ開催、専門家派遣、研修員受入れなどの技術協力を行い、開発途上国の人づくり、制度づくりに貢献している。

#### 2 厚生労働省における主な国際協力事業

##### (1) WHOを通じた保健医療分野における技術協力

SARS（重症急性呼吸器症候群）や鳥・新型インフルエンザ等の新興・再興感染症対策の強化に関しては、WHOを中心とするグローバル感染症警報・対応ネットワーク（Global Outbreak Alert and Response Network: GOARN）の強化に努め、国立感染症研究所や国立国際医療センターを中心に専門家の派遣や技術協力を実施している。

また、鳥・新型インフルエンザについては、WHOを通じて約300万ドルの資金提供を決定し

たほか、アジア地域への協力に重点を置きながら、専門家チームの派遣、検査診断の技術協力、医療器材等の供与等の協力を積極的に行っている。

そのほか、エイズ等の感染症拡大に対応するため、UNAIDS（Joint United Nations Programme on HIV/AIDS）及び世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して協力等を行っているところである。

## （2）ILOを通じた労働分野における技術協力

労働分野において、各種専門技術や幅広い人材等を有するILOに任意の資金拠出を行い、ILOを通じて特定国あるいは地域を対象とした技術協力事業（マルチ・バイ事業）を実施している。現在、若年者の雇用対策に関する事業、国境を越えて移動する労働力の適正管理に関する事業、日本人技術協力専門家育成事業に加え、WHOとILOの協働事業として健康確保対策事業等を実施している。

また、ASEAN諸国からの協力要請を受け、2002（平成14）年度より健全な労使関係の構築を支援すべく行ってきたASEAN労使プロジェクトは、2008（平成20）年度からは当該ILOを通じた技術協力事業として実施している。

## （3）ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合

2003（平成15）年度より、社会福祉と保健医療の分野における人材育成の強化及び日本との協力関係の強化を目的として、ASEAN10か国から社会福祉と保健医療政策を担当する高級実務行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催している。2007（平成19）年8月には、東京で第5回会合を開催し、地域における高齢者サービスを中心に、社会福祉・保健・医療サービスの連携と人材育成・地域開発をテーマとして情報・経験の共有を図った。また、2008年9月には東京で、第6回会合を開催することとしている。

なお、本会合は、ASEAN+3保健大臣会合及び社会福祉大臣会合と連携した事業として実施しているところである。

## （4）ASEAN・日本HIV/AIDSワークショップ

2003年よりASEAN地域のHIV/エイズ対策の促進を支援すべく、ASEAN諸国からHIV/エイズ対策行政官、拠点病院の医療従事者等を招聘し、ワークショップを開催している。2007年度は、2月にカンボジア王国プノンペンで、HIV/エイズ対策の現地視察を含めた5日間のワークショップを開催した。

## （5）労働関係指導者等の招聘研修

中国を始めとしたアジア諸国の行政官、労働関係指導者又はその候補たる中堅幹部等を我が国に招聘し、日本国内の企業において我が国の産業・労働事情、経営システムについて研修するとともに意見交換等を行うことにより、人事・労務管理能力、労使関係、労働環境の整備改善能力等の向上を図り、アジア諸国における労働分野の自立的な発展に寄与している。

## 第3節 二国間政策対話の推進

### 1 社会保障・保健福祉分野における政策対話

世界で最も急速に高齢化が進展している我が国においては、共通の課題に取り組む諸外国との国際比較の中で我が国制度の特性や問題点等について検証し、我が国の政策立案の参考とすることが重要である。このため、2006（平成18）年は精神保健等について先進的な取組みを行っているオーストラリアとの間で、双方が抱える問題について、意見交換等を行った。また、2007（平成19）年5月にノルウェーにおいて、北欧諸国との間で「認知症と技術・倫理」についてセミナーを開催した。

### 2 雇用・労働分野における政策対話

経済の国際化の進展等に伴い、先進国が抱えるようになった雇用・労働分野における共通の課題を解決するため、労使を交えた政策対話が重要となっている。このため、2006（平成18）年4月に韓国政労使との間で、11月にはドイツ政労使との間で、雇用問題に係る共通の課題について交流を行った。また、2007（平成19）年11月にフランスで日仏セミナー（テーマ「女性の就労促進と家庭生活の両立」）を、2008（平成20）年1月に東京で日EUシンポジウム（テーマ「雇用・就労形態の多様化」）を行ったところである。

## 第4節 経済活動の国際化への対応

### 1 WTOを通じた活動

経済活動が国際化し、ヒト・モノ・カネの国境を越えた動きが活発化する中で、厚生労働省においても対外経済問題は重要となっている。世界貿易機関（World Trade Organization: WTO）は、2001（平成13）年の第4回閣僚会議において合意された「ドーハ開発アジェンダ」に基づく交渉（ドーハラウンド）を行っており、厚生労働省としても、経済活性化の観点とともに国内に与える影響を十分に考慮しながら、サービス貿易交渉などの場でWTOの活動に積極的に関与している。

### 2 経済連携協定（EPA）

WTOの多国間貿易体制における自由化を補完する二国間の自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）や経済連携協定（Economic Partnership Agreement: EPA）等の締結に

より1990年代以降世界各地で経済連携が加速・拡大されてきた流れを受けて、現在、シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ及びタイとの協定が発効し、フィリピン、ブルネイ、インドネシア及びASEAN全体との協定の署名に至っている。さらに、ベトナムやインド等数か国・地域と交渉を行っている。

これらの交渉では、貿易や投資の自由化について交渉が行われているが、厚生労働分野では、サービス貿易の自由化や「自然人の移動」も対象となっている。特に2006（平成18）年9月に署名された日フィリピン経済連携協定及び2007（平成19）年8月に署名された日インドネシア経済連携協定では、フィリピン人及びインドネシア人の看護師・介護福祉士の候補者に対し、一定の条件の下で入国し、我が国の国家資格を取得するための滞在及び資格取得後の就労等を認めることとしている。

### 3 その他の厚生労働分野の経済交渉について

日米間では2001（平成13）年6月の首脳会議で発表された「成長のための日米経済パートナーシップ」の下に設置された「規制改革及び競争政策イニシアティブ」において、日EU間では1994（平成6）年に開始された「日・EU規制改革対話」において、また、日中間では2002（平成14）年に開始された「日中経済パートナーシップ協議」において、医薬品、医療機器、食品等の分野を始めとした経済協議を行っている。

#### コラム

##### 各国要人等の来省について

各国の保健、社会福祉、社会保障、労働行政の担当閣僚や行政官、有識者が厚生労働省を訪問し、厚生労働大臣・副大臣・政務官への表敬や関係部局との施策に関する意見交換を行っている。

写真は、2007（平成19）年12月、舛添厚生労働大臣とOECDグリア事務総長との会談の様子である。会談では、2008（平成20）年5月に日本で開催されるG8労働大臣会合における論点等について闇達な意見が交わされた。

また、このほか、2007年10月にはスーダンのショーカイ保健大臣と医療事情及び医療政策等について、2008年1月には、ブルガリアのマスロヴァ労働社会政策大臣と社会保険等について意見交換を行うなど各国要人との会談を多数行っている。



2007年、OECDグリア事務総長（左から3人目）来省、舛添厚生労働大臣（右から2人目）との会談の様子。